



提案募集方式を 活用した 解決事例



働きやすい
環境づくり

- 事例 01 自治体の施策と一体となった職業紹介が可能となり、求職者・求人者の利便性が向上 06
- 事例 02 修学資金の貸付対象の拡大により、保育士の仕事に意欲ある者の修学・就職を幅広く支援可能に 10
- 事例 03 保育の担い手の拡大により、人員不足を解消し、保育士の勤務環境を改善 14

安全・
安心の
向上

- 事例 04 過疎地域等における救急業務の空白解消により、地域住民の救命率向上へ 18
- 事例 05 防災備蓄倉庫の整備の迅速化により、地域の防災力が向上 20

子ども・
子育ての
充実

- 事例 06 病児保育の充実により、地域で働きながら子育てできる安心感と利便性が向上 24
- 事例 07 保育の担い手となれる看護師の対象拡大により、健康管理など保育の質が向上 30

医療・福祉の
充実

- 事例 08 社会医療法人の認定要件の緩和により、過疎地域の医療・介護の拠点が存続へ 34
- 事例 09 医療保険の保険者間調整の簡素化により、被保険者の負担が軽減 36
- 事例 10 介護事業所の共用の規制の明確化により、事業所のスペースを有効活用へ 38
- 事例 11 障害者グループホームと特別養護老人ホームの合築により、多様な住民が暮らせる住環境が改善 42

産業等
の
振興

- 事例 12 地域の実情に応じた工場立地基準の策定により、周辺環境と調和した産業が発展 46
- 事例 13 地域が主体となった農地転用手続の迅速化により、住民の利便性が向上 50

自治体の施策と一体となった職業紹介が可能となり、求職者・求人者の利便性が向上

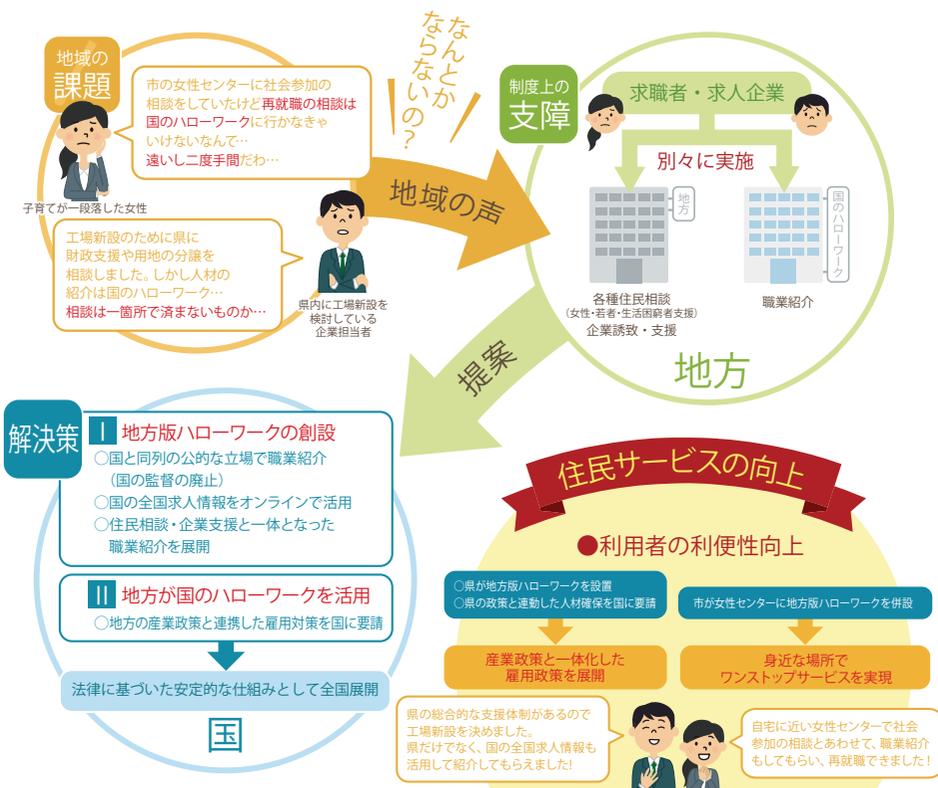
～地方版ハローワーク(自治体が自ら実施する無料職業紹介)の創設～

詳しくは
提案募集方式データベース
「27年」
管理番号「36・129」
で検索!
QRコードからもアクセスできます



ポイント

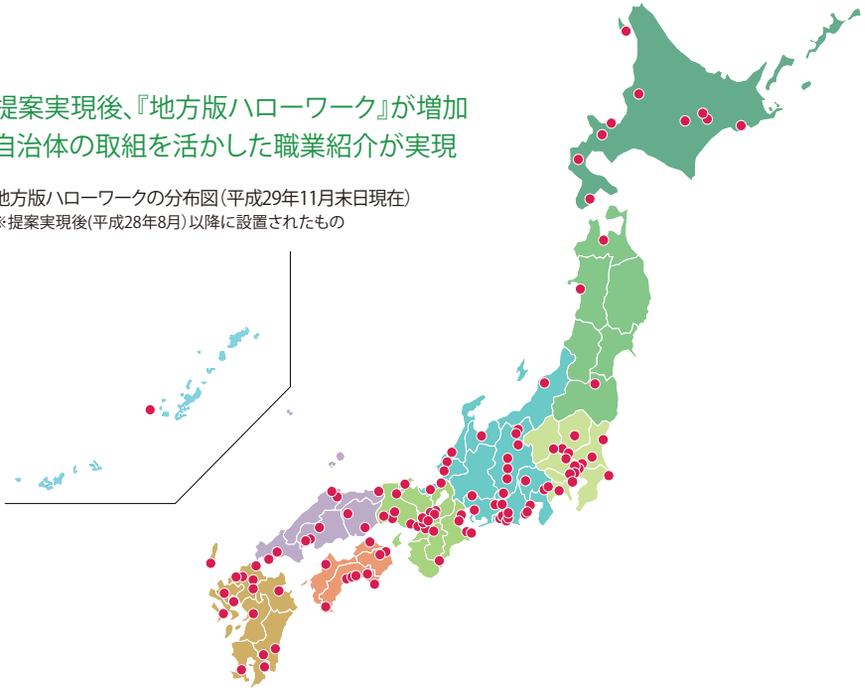
自治体が自ら無料で職業紹介を行ったり、国のハローワークを活用しやすくなる仕組みが整備されたことにより、自治体の施策と一体となった就労支援が可能に (①「職業安定法」及び②「雇用対策法」の一部改正)



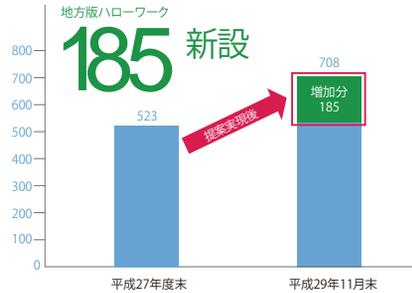
提案実現後、『地方版ハローワーク』が増加 自治体の取組を活かした職業紹介が実現

地方版ハローワークの分布図(平成29年11月末日現在)

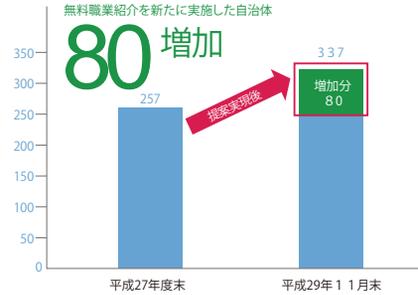
※提案実現後(平成28年8月)以降に設置されたもの



自治体が行う無料職業紹介事業所数



職業紹介を行う自治体数



(平成29年11月末日現在)

| | 地方版ハローワーク | 国ハローワーク |
|------|---------------------|---------------|
| 都道府県 | 259箇所 (45都道府県) | — |
| 市区町村 | 449箇所 (292市区町村等) | — |
| 合計 | 708箇所(337自治体) | 544箇所(出張所等含む) |

県の施策と一体となった就労支援により地方創生と一億総活躍社会を実現



取組の概要 「県立ハローワークの開設により地域の強みを活かした就労支援を実施」

- 鳥取県の有効求人倍率は全国平均を上回り、地域課題(若者の県外流出、成長産業等の企業立地や事業拡大などを背景とした深刻な人材不足)の解決に向けた新たな雇用戦略が必要とされていた。
- このため、有効求人倍率が高い県内西部地域に2箇所(米子市、境港市)、移住促進施策の拠点として県外2箇所(東京、大阪)に県立ハローワークを設置した(平成29年7月)。平成30年度は鳥取市、倉吉市、八頭町にも県立ハローワークを開設し、全県への展開を図ることとしている。
- 米子市では「県民活躍の場の拡大」や「県内への移住促進」、「企業の人材確保」に、境港市では地域の主要産業である「水産・加工業」や「観光業」にそれぞれ重点を置いた就労支援を実施している。企業にも積極的に訪問し、人材確保に向けた助言や企業のPRシートの作成等、手厚いサポートを行っている。
- 住居や子育て等の生活支援と就労支援を一体的に提供することで、より効果的な移住促進施策を実現していく。

県立米子ハローワーク



開所式(平成29年7月3日)



外観



企業情報コーナー

県立境港ハローワーク



相談窓口



相談風景

取組の成果 「求職者に応じた取組の実施により移住者の就職も実現」

- 開設5ヶ月で、県立ハローワークには9,387件の相談があり、342人の就職が実現した。そのうち18人が「J」リターン者となっている。
- 求職者に寄り添った職業相談から紹介までの一貫支援や土曜日開所等の取組に、求職者からは「あきらめずに相談して本当に良かった」、「平日に働いているので、土曜日に利用できて良い」、といった評価がなされている。

平成29年度は県立ハローワークからのご紹介で
事務スタッフを採用することができました

関係者の声

株式会社イーウェル
米子オペレーションセンター
人事担当 山田 香苗 氏



鳥取県立ハローワークのコーディネーター様と打ち合わせを重ねながら、窓口や企業情報コーナー等で積極的なPRをしていただいた結果、スムーズな人材確保ができたことに感謝しております。

若者や移住希望者の就労支援を重点的に 行い、県内企業の人材確保を促進



取組の概要 「3つのコンセプトを元に県内企業が求める人材を確保」

- 県内企業の人材確保の支援を強化するため、平成29年4月に県立ハローワーク(ワークサポートかがわ)をJ R高松駅前に開設した。
- 「若者の就職支援」、「県外からの就職支援」、「特定分野の人材確保」の3つのコンセプトを掲げ、求人者の視点も踏まえた就労支援で、県内企業が求める人材の確保を図っている。
- 独自の就職支援サイト「jobナビかがわ」は、求人・求職情報の閲覧利用の他、職業相談やマッチングにも活用されている。平成29年11月からは「インターンシップナビかがわ」も立ち上げ、支援強化を図っている。



開所式(平成29年4月3日)



ワークサポートかがわの外観



職業相談の様子



インターンシップ支援サイト

取組の成果 「求人者・求職者双方に積極的に活用される支援を実現」

- 開設8ヶ月で981件の職業相談があり、60人の就職が実現した。求人者からは、「企業が求める人材にかなう方に絞って紹介してくれるので助かっている」との感謝の声が挙がっている。
- 「jobナビかがわ」については、平成29年11月末日時点で、求人者側から1,306事業所、求職者側から5,748名の登録があり、求人者及び求職者の双方に積極的に活用されている。

要望に対する的確な支援で就職できました!

関係者の声

ワークサポートかがわの紹介で就職した
久保田 裕喜さん



将来を考えてUターンを決断し、「ワークサポートかがわ」を利用しました。複数社紹介いただき、県内のごみ処理施設の設計・施工会社へ就職できました。コーディネーターの方は気さくで、自分の要望に対しても、的確にアドバイスしてくれ、対応も早かったです。ぜひ利用してみてください

TOPICS

職業訓練と一体となった職業紹介により 地場産業の就労支援を強化



佐賀県は窯業が主要産業であり、有田・伊万里・唐津等の陶磁器の産地を抱え、地域の産業特性に応じた就労支援が不可欠であった。

地元窯業界への人材輩出を目的として窯業人材育成事業を実施している佐賀県窯業技術センターでは、窯元等の求人者と研修生の希望やスキルの双方を理解した就労支援が効果的と判断。このため、平成28年9月より、同センター内で無料職業紹介事業を開始し、地元窯元の求人者を研修生の就職先としてあっせんしている。平成28年度下半期及び平成29年度上半期の研修受講者(27名)のうち就職希望者は6名であり、うち3名が同センターの職業紹介により地元窯元へ就職した。就職者からは「希望していた業務内容で毎日充実している」との声が聞かれている。



佐賀県窯業技術センター内にて無料職業紹介を実施



研修(絵付コース)の様子

修学資金の貸付対象の拡大により、保育士の仕事に意欲ある者の修学・就職を幅広く支援可能に

～保育士修学資金貸付制度の住所要件の撤廃～

詳しくは
提案募集方式データベース
「26年」
管理番号「224」
で検索!
QRコードからもアクセスできます



ポイント

自治体の判断で県外に住所があり、県外養成施設に修学する者も貸付対象とすることにより、自治体の広域的な保育士確保が可能に（通知）



県境を越えた修学資金の貸付により、県内で働きたい保育士を県外からも確保



取組の概要 「貸付対象を拡大し、保育士を目指す県外の人材も対象に」

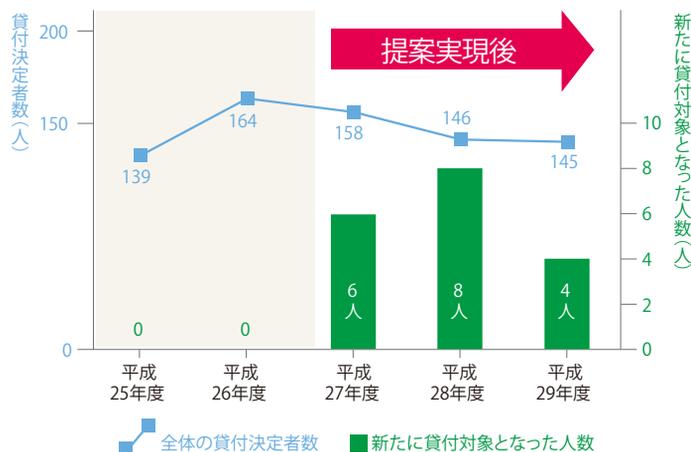
- 滋賀県では、京阪神への通勤者が多く在住するという特徴がある一方、都市部に比べて人口が少なく、保育士の養成施設も少ないという状況から、増大する保育ニーズに対し、必要とされる保育士の確保が困難となっていた。
- 近隣府県からのアクセスが良い滋賀県では、住所地や養成施設の所在地に限らず貸付を行うことができれば、より多くの保育士を確保することができるのではないかと考え、提案を行った。
- 提案の実現を受け、滋賀県が実施する「滋賀県保育士修学資金貸付事業」の実施要綱を改正し、県内に住所がなく、県外の養成施設に在学する者に対しても貸付を可能とした。



取組の成果 「県外で修学した保育士の就職エリアの選択の幅が拡大」

- 平成27年度から29年度までの3ヶ年度で、今まで制度の対象とすることができなかった18人に貸付を実施し、そのうち3人は滋賀県内の保育所や放課後児童クラブなどに就職。(12人は就学中)(平成29年12月末日現在)
- 次年度以降も本制度を活用した保育士が滋賀県へ就職することが見込まれており、制度利用者からは「就職先の選択の幅が広がった」など、喜びの声が聞かれている。
- 提案主体である滋賀県からは、提案の実現が県の保育士確保に寄与した、との評価がなされている。

滋賀県保育士修学資金の貸付決定者数の推移



新たに貸付対象となった人数 **18人**

貸付決定者数 **449人**

(数字は平成27年度から平成29年度までのもの)

保育士になりたい学生をサポート ～県内の保育士不足の解消を目指して～

関係者の声

滋賀県
健康医療福祉部
子ども・青少年局
副主幹 小寺 厚史 氏



滋賀県では平成25年度から「滋賀県保育士修学資金貸付事業」として県内に住所がある方、または県内養成施設に在学する方に対する修学資金貸付を行っていました。

しかし、貸付を受けることができない方の中にも滋賀県に就職する意思がある方がおられることがわかり、当時は、近隣府県で修学資金貸付を実施していたのは本県のみであったことから、不足している保育士を少しでも多く確保したいとの思いで提案しました。

提案実現後の平成27年度募集分から実施要綱を改正し、平成29年度までにこれまでは対象にならなかった18人の方に貸付を行うことができました。

滋賀県では提案実現前から県外の養成施設に対しても本事業の説明、チラシの配布などを行っていましたが、事業の対象者の幅が広がったことで、今までは滋賀県への就職に興味のなかった県外在住の方が県の就職フェアに参加しているという話も聞き、他の施策とも連携した好循環が生まれていると感じています。

平成29年度からは、実際に県内の保育所で勤務されている方も出てきており、提案したことが県内の保育士確保の一助となっていることを非常にうれしく思っています。

おおがや^{めぐみ}愛保育園の例



「おおがや^{めぐみ}愛保育園」の外観

滋賀県の貸付制度がきっかけで保育士になることができました!

関係者の声

社会福祉法人
慈光福祉会
おおがや愛保育園
保育士 北 萌々花 氏



私は「子どもに携わる仕事をしたい」と考え、京都府にある保育系の短期大学に進学しました。弟がいることもあり、姉の私はできる限り、家計の負担を減らしたいと考え、奨学金の活用を考えていました。

しかし、住んでいる京都府には奨学金の制度がなかったためどうしようかと考えていたところ、短期大学の先生に紹介されたのが「滋賀県保育士修学資金貸付事業」でした。

就学していた短期大学では、保育士以外にも幼稚園教諭などの道も考えられましたが、この制度の活用を考え始めてから、本当にしたい仕事は何かを考え、「子どもに携わる仕事」から「保育士になりたい」と夢が明確に固まりました。

また、この事業を利用するにあたり、「滋賀県に就職する意思を有すること」が条件にありました。私は生まれも育ちも京都府でしたが、短期大学には滋賀県から通っている友人も多く、身近に感じている県でしたし、京都の実家からも十分通勤可能な距離だったため、滋賀県に就職することに抵抗はなく制度の活用を決めました。

この制度のおかげで就職先の視野が滋賀県まで広がったため、自分に合った職場を幅広く考えることができ、滋賀県の就職フェアで出会い、とても魅力的だったおおがや愛保育園めぐみに就職できて非常に良かったと感じています。

今回、「平成26年度までは国の基準で北さんは本制度の対象にはなっていなかったんですよ」と聞き、この制度がなければ保育士になっていなかったかもしれないと思いました。

実際に働いてみても、京都府の実家から通勤に不便を感じることもなく、自分の力を引き出してくれるおおがや愛保育園めぐみに就職できて本当に良かったと思っています。子どもたちに寄り添える笑顔の素敵な保育士になるよう、頑張りたいと思います。



北先生と元気な子どもたち

保育士として県外から滋賀県に就職を志す 若者を支援する制度改正に感謝!

関係者の声

社会福祉法人
慈光福祉会めぐみ
おおがや愛保育園
園長 樋口 真里 氏



北さんとはおおがや愛保育園めぐみが出展していた滋賀県の就職フェアで出会いました。最初に出会った時から、非常に前向きでしっかりしたビジョンと熱意を持った方で、とても良い印象を持ったことを覚えています。

そんな北さんが当園に来てくれたきっかけになった制度改正が滋賀県の提案によって行われていたと知り、非常にありがたいことだと思っています。

また、当園に限らないことだと思いますが、保育士の確保は園としても非常に大変な課題で、新規採用や中途採用、また、育休から復帰の後押しなど、様々な方法で確保に努めていますが厳しい現状です。

都道府県の垣根を越えて本来はお会いできていなかったであろうキラキラと輝く夢を持った保育士さんとお会いすることができました。この出会いに感謝するとともに大切に育てていきたいと思っております。これからも北さんのように前向きな保育士が来てくれることを祈っています。



「おおがや愛保育園めぐみ」の保育の状況

保育の担い手の拡大により、人員不足を解消し、保育士の勤務環境を改善

～保育の時間帯に応じた保育士の配置要件の緩和～

詳しくは
提案募集方式データベース
「26年」
管理番号「204」
で検索！
QRコードからもアクセスできます



ポイント

保育における労働力需要に対応すべく、地方からの提案を踏まえた省令改正により、保育の担い手のすそ野を拡げ、保育士の勤務環境の改善にもつながる配置要件の柔軟な運用が可能に

①「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び②「家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準」の一部改正
※いずれも省令改正

地域の課題

朝・夕における保育士不足の慢性化と保育士の業務負担増による離職が問題に

| | 朝 7:00～8:30 | コアタイム 8:30～17:30 | 夕 17:30～20:00 |
|------|-------------|------------------|---------------|
| 保育士A | | 1600 | |
| 保育士B | | | |
| 保育士C | | | |
| 保育士D | | 1100 | |



長時間預けたい人は増えているのに、保育士が足りない...

なんとなか
ないの？
地域の声

制度上の支障

保育所には保育士を常時2人以上配置しなければならない

〈児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）（抄）〉

保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上とする。ただし、保育所につき2人を下回することはできない。



保育士2人

保育士不足で悩んでいます...



地方

提案

解決策

朝夕など児童が少数となる時間帯においては、保育士2人のうち1人は子育て支援員研修*を修了した者等に代替可能とする



朝夕の保育士配置について特例を設けましょう。



保育士 + 子育て支援員

*保育に関する必要な知識を習得するための全国共通の研修



住民サービスの向上

●代替職員の配置が可能になるため、保育士の負担減・離職防止につながり待機児童の解消、子育てサービスの充実に

| | 朝 7:00～8:30 | コアタイム 8:30～17:30 | 夕 17:30～20:00 |
|--------|-------------|------------------|---------------|
| 保育士A | | 1600 | |
| 保育士B | | | |
| 保育士C | | | |
| 保育士D | | 1100 | |
| 子育て支援員 | | | |
| 子育て支援員 | | | |



人数が増えるので助かります！

「子育て支援員」の活用により、朝・夕の保育士不足を解消



瑞穂市(岐阜県)

取組の概要 「市として初めて子育て支援員研修を実施」

- 瑞穂市は、名古屋などへ交通至便な位置にあり、子育て世代等の転入者が多く、また、近年では子を持つ親の就労形態の変化などから、周辺自治体と異なり待機児童が発生している状況にある。
- 保育士や保育の質を確保する取組を長年実施してきたものの、保育士の確保は毎年横ばいで、保育士の就労希望時間帯は9時～15時までが主流となっているため、朝・夕の時間帯の保育士確保に支障をきたしていた。



保育士及び子育て支援員による保育の状況

- 提案の実現により基準が改正されたことを受け、平成28年度に市として初めて「子育て支援員研修(地域保育コース)」を実施し、研修受講者28名のうち4名が、翌29年度より「子育て支援員」として保育所で就労を開始することとなった(平成29年4月時点)。

瑞穂市の人口推移



取組の成果 「子育て支援員の活用で働きやすい環境づくりを」

- 朝・夕の時間帯は送り迎えをする利用者の出入りが激しく、児童の安全確保のため保育従事者の目が行き届いている必要があり、所定の研修で必要な知識や技術を習得した「子育て支援員」の活用により、保育士の人員不足の解消や負担軽減につながっている。

やる気のある担い手が増えて助かっています!

関係者の声

保育所 所長



早朝保育の時間帯(7時半～11時半)に、子育て支援員1名を配置しています。子育て経験があり、やる気を持った支援員さんが来てくれているので、子どもを見る目、関わる人手が増えて大変助かっています。今回、瑞穂市が先頭に立って、制度改正に取り組んでくれたことはありがたいです。

現場の声を反映した提案が実現できました!

関係者の声

瑞穂市 教育次長



保育の現場の慌ただしさを目の当たりにして「どうにかしたい」と思ったのが、提案のきっかけです。26年・27年の2ヶ年に渡り、各園長の声も伺いながら調整・検討してきましたが、提案が実現した時は大変うれしかったです。本市と同じく待機児童問題を抱えている他自治体の担当者から「よくぞやってくれた」とのお話もいただきました。

「もう一度保育に携わりたい」と応募しました

関係者の声
子育て支援員



若い頃に保育士をしていましたが、以来、保育の現場から遠ざかっていました。瑞穂市の「子育て支援員研修」のを知り、もう一度保育に携わりたいと思い、すぐに応募しました。保育士としての経験や子育て経験を活かして、少しでも保育士の方の負担軽減や保育の現場に貢献したいと思います。

保育士とのペアで日々実践しています!

関係者の声
子育て支援員



子育て支援員研修のことを知った時はすぐにも応募したい気持ちで、研修には楽しく臨めたものの、保育所での実習など実際に保育を体験してみるとその大変さも実感しました。現在、保育士の方とペアで従事していますが、保育士として子どもに接する姿に学び、私も職場や自宅で実践しています。

TOPICS

保育士や保育の質の確保に向けた市の取組

瑞穂市
教育委員会事務局
幼児支援課



- 瑞穂市では、待機児童の解消に向け、まずは保育士の確保のため「保育士就職チャレンジ研修」を毎年実施しています。これは、保育士資格を有しているものの現在は保育士の職に就いていない方を対象に、最近の保育事情を学び・体験していただき、復職への第一歩としてもらうための研修会で、市内の複数の保育所において実施しているものです。
- その上で、とりわけ朝・夕の時間帯で保育士の人員が不足している状況を解消するため、平成28年度より「子育て支援員研修」を新たに実施しており、29年度も同様に実施しています。
- 地域保育コース(地域型保育)では、2日間の基本研修に加え専門研修(18科目・4日間+実習2日間)を受講いただき、必要な知識や技術を習得した方を「子育て支援員」に認定しています。
- 28年度は、受講者28名に対して実際に保育所で就労を開始したのは4名のみであったため、研修修了後に具体的な就労へつなげていくことが今後の課題と考えています。
- 子育て支援員は、基本的に保育士とのペアで従事することとしており、保育業務の内容は一緒ですが、必要に応じて保育士の判断を仰ぎながら対応することにより、保育の質の維持に努めています。



平成29年度研修案内

提案の実現に向け、 提案募集検討専門部会が果たす役割

私は、地方分権改革有識者会議に設置された提案募集検討専門部会の部会長として、地方からいただいた提案の実現に向けた調査・審議を担当しています。提案募集方式は、地方からの提案によって国の制度改正等を実現するものですが、個別の法令や事業は各府省が所管しておりますので、各府省に提案の内容を理解いただき、制度改正等の了解を得ることが不可欠です。このため、制度上の支障や制度改正等によって期待される効果を分かりやすく、かつ、説得力ある形で各府省に示すことが、提案を実現する上で大変重要となります。



法政大学法学部 教授
地方分権改革有識者会議
提案募集検討専門部会長
高橋 滋氏

そこで、提案募集検討専門部会が、主に法的な観点から、①部会で検討する提案の一つ一つについて内容を精査し、提案のストーリーや論点を明確にするとともに、②提案に対して、各府省が「対応困難」とした回答について、課題や問題点を指摘し、各府省に再検討を促す役割を担っています。各府省の担当者は、制度を見直すことに伴う負担や責任を負う立場であるため、概して提案に対して慎重に考えがちですが、私たち専門部会メンバーは、事務局である内閣府とともに、提案を行った自治体から現場の支障を聞き取り、考えられる論点や対応方針を熟考した上で、地方の立場から各府省と徹底的に議論し、提案の実現を後押しします。

これまで4年にわたって提案募集が行われ、徐々に各自治体に定着してきているとともに、提案の内容も幅広い分野にわたり、法律、政省令から運用通知に至るまで、地方が抱える実際の支障に即した様々な解決策を見出すことができてきました。このような中で、過去の国主導の改革で決着済みとされた案件であっても、地方側から具体的な支障事例を示して提案を行うことで、再び議論のテーブルに乗り、制度の更なる見直しが実現するという「現場に即した改革」の真価が発揮されてきていると感じます。

人口減少、少子高齢化、グローバル化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の実情に合わなくなった古い制度は積極的に見直さなければなりません。提案募集方式を核として、各自治体と地域のNPO、事業者など、地域の様々な方々が協働し、地域の声を提案に反映することを通じて、地域が抱える課題や悩みを解決することができます。このことを広く知っていただきたいですし、私たち専門部会としても地域の主体的な取組を応援してまいります。



提案募集検討専門部会

| | | |
|-----|---------------------|-------|
| 部会長 | 法政大学法学部 教授 | 高橋 滋 |
| 構成員 | 慶應義塾大学法科大学院 教授 | 磯部 哲 |
| | 首都大学東京大学院社会科学研究所 教授 | 伊藤 正次 |
| | 学習院大学法科大学院 教授 | 大橋 洋一 |
| | 成蹊大学法科大学院 教授 | 小早川光郎 |
| | 西南学院大学法学部 教授 | 勢一 智子 |
| | 東京経済大学現代法学部 教授 | 野村 武司 |
| | 東京大学大学院法学政治学研究所 教授 | 山本 隆司 |

(平成30年2月末日現在)

過疎地域等における救急業務の空白解消により、地域住民の救命率向上へ

～地域の実情に応じた救急隊編成基準の緩和～

詳しくは
提案募集方式データベース
「27年」
管理番号「328」
で検索!
QRコードからもアクセスできます



ポイント

准救急隊員を活用した柔軟な救急隊の編成が可能となったことで、過疎地域や離島において24時間対応可能な救急業務体制を整備できるようになり、住民の救命率の向上につながる（「消防法施行令」の一部改正）



平日昼間のみの救急業務が、地域の声で 24時間運用可能に



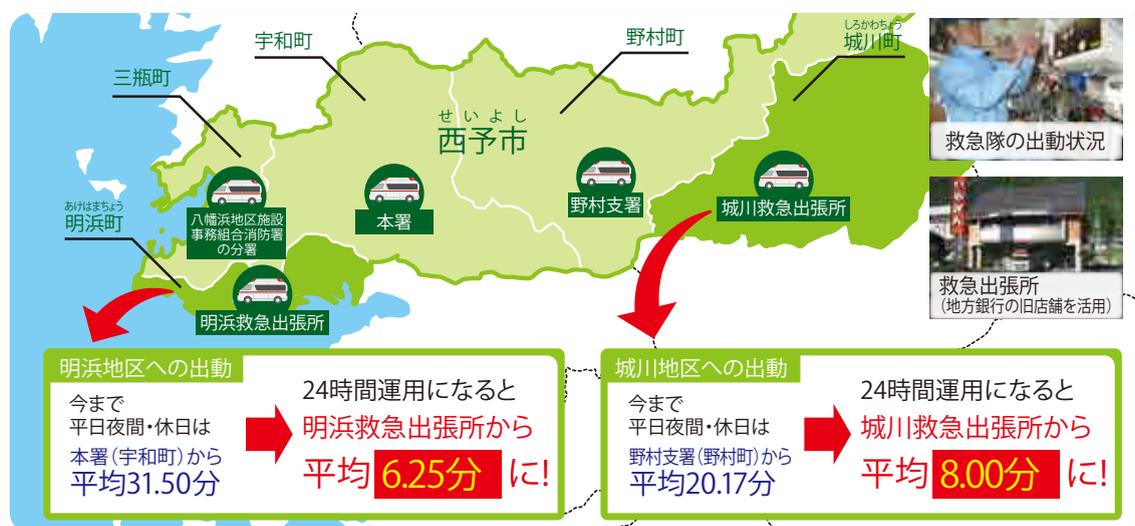
取組の概要 「准救急隊員の活用で救急隊を編成」

- 市内の一部地域では、厳しい財政事情等により救急隊を平日昼間しか配置できず、平日夜間と休日は、隣町から救急隊を出動させなければならないため、現場到着までに時間を要し、重篤な事態に適切な処置ができないことによる救命率の低下が懸念されていた。
- 現に、救急車不在時間帯にやむをえず自家用車で搬送していた中で死亡した事案も発生しており、地域住民を対象とした市政懇談会などで救急車の24時間配置を望む声が上がっていたことから、現状の職員数での対応が可能となるよう救急隊編成基準の緩和を提案した。
- 提案の実現により基準が緩和されたことを踏まえ、市では「准救急隊員」の人材確保や救急出張所の整備など必要な体制を整え、平成30年4月からの運用開始を目指している。

取組の成果 「現場到着時間の短縮が地域の安全・安心に」

- 「准救急隊員」の配置による救急出張所の24時間運用で、平日夜間や休日における救急車の現場到着時間が短縮され、救命率の向上とともに地域住民の安心感にもつながることが期待される。
- 過疎化が進む中、救急隊員の増員が難しい自治体でも、救急業務に関心の高い一般行政職員や消防OB等の人材を有効に活用し、住民に必要な行政サービスを提供することが可能となる。

救急隊の出動拠点と平均到着時間



消防行政の推進に有意義なものとなりました

関係者の声

西予市消防本部
消防総務課 課長
佐藤 克也 氏



限られた資源の中で、救急業務の質の課題も含め、住民の安全・安心のために本当に必要なことは何かという視点で今回の提案を契機に議論ができたことは、今後の消防行政を推進する上で有意義でした。

我々のような小規模な消防本部では単独での提案は難しいと考えていましたが、市の総務課の協力もあり、提案から制度改正までつながったと思います。

制度改正後の取組でも、出張所の整備に係る財政負担を最小限にしたいと考えていたところ、地元の銀行が地域貢献活動の一環として休止中の庁舎を貸していただき、たいへん心強く感じています。